

令和6年度 第3回 八千代市子ども子育て会議 会議録

1 日時：令和6年10月25日（金）午前10時00分～午前11時50分

2 場所：八千代市福祉センター4階 第3・4会議室

3 議題：（1） 八千代市こども計画（素案）について
（2） その他

4 出席者氏名

【委員（順不同・敬称略）】

別府	さおり	委員（会長）
丸山	純	委員（副会長）
井上	早苗	委員
田中	麻美子	委員
中川	裕美	委員
廣見	宣夫	委員
藤澤	彩	委員
河島	和城	委員
柿沼	芳枝	委員
朝比奈	朋子	委員

【事務局（組織順）】

斉藤	正	子ども部	次長
渡邊	修宏	子育て支援課	副主幹
木村	厚子	子育て支援課	主査
加納	雄二	子育て支援課	主査補
福田	圭介	子育て支援課	主査補
平野	龍生	子育て支援課	主事
高倉	啓安	子ども保育課	課長
清宮	久美江	子ども保育課	所長
下野	広樹	子ども保育課	主査
白井	啓介	子ども福祉課	課長
松本	亮二	子ども相談センター	所長
立石	貴紀	母子保健課	課長
湯浅	知恵	母子保健課	副主幹

（事業者）

㈱ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

5 公開または非公開の別 公開

6 傍聴者/定員 0名/5名

7 会議録

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本日進行を務めます、子育て支援課の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議の説明をさせていただきます。本日の会議は公開で行います。また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。なお、発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して、赤いランプが点灯後にお話いただけますようお願いいたします。

続きまして、本日の欠席委員をご連絡いたします。櫻井委員、安藤委員、長谷川委員、杉崎委員、中村委員は、所用により欠席しております。

それでは規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、別府会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【別府会長】

ただいまから令和6年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の出席者数は10名でございます。会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。委員の皆様には会議の進行にあたりましてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議題に入らせていただきます。議題「八千代市こども計画素案について」です。事務局からお願いいたします。

【事務局】

ご説明に入る前にお手元にごございます資料について、ご案内させていただきたいと思います。お手元に、「幼児期の教育保育の量の見込みと確保方策」、についてご用意させていただいております。こちらが当日配布となってしまうことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

この数字を最終稿で反映させていきたいと考えております。後程、簡単にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前に配布した計画骨子案についてご説明いたします。この資料は、次期計画の素案の第1稿となります。素案の策定にあたり、前回計画の策定方針同様に、図表やグラフ、イラスト等を適宜使用し、市民が見やすく、わかりやすい計画とすべく、可能な限りのスリム化や、わかりやすい文章表現にすることを念頭に、策定に努めたところでございます。今後もこの方針を踏まえつつ、さらにイラスト等の追加、内容の精査を行って参りたいと考えております。委員の皆様にも、このような観点からご意見をいただければ幸いです。

それでは、計画の全体的な構成を、簡単にご説明させていただきます。計画の構成につきましては、第1章から第6章、最後に資料編という形としております。これまでの第2期子ども・子育て支援事業計画の構成と比べた変更点としましては、量の見込みと確保方策について、第2期子ども・子育て支援事業計画では第4章の「施策の展開」という章に位置付け事業とあわせて盛り込まれておりましたが、本計画においては、あらゆる計画を包含しており、施策に位置付けられる事業数も多いため、支援事業計画部分を把握しづらくなってしまうことから、「子ども・子育て支援事業計画」という章を、第5章で新たに設け、明確に分ける形といたしました。

また、これまでの支援事業計画と大きく違う点としましては、最後の章で基本目標ごとに成果指標を設

定し、現状値及び目標を設定するところでございます。

本日は計画全体をお示ししておりますが、第2章の一部である「千葉県保護者の生活実態調査部分」については、最終稿での反映ということとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また計画の最後には、第2期子ども・子育て支援事業計画同様に、資料編を掲載する予定としております。

それでは、第1章の「計画の策定にあたって」から順にご説明させていただきます。

2ページを、ご覧ください。「計画策定の背景と趣旨」として、社会情勢や国の動き、策定にあたっての、目的に触れております。

3ページをご覧ください。「計画の位置づけ」として、法令や各計画等との関連性を明示しております。

4ページをご覧ください。この計画を推進していく期間について記載しております。同ページ下段に、これまでのご意見を踏まえ、計画の対象をお示しするとともに、ひらがな「こども」を使う場合の考え方も加えて、お示しする形といたしました。

5ページ目からの第2章が、「子ども・子育てを取り巻く現状」ということで、事業の検討、展開していく上で関連してくる、または説明するための八千代市の統計データを、6ページから23ページまで、基本資料として記載しております。

24ページをご覧ください。24ページから45ページまでが、実施したニーズ調査、アンケート調査になります。その結果の一部を抜粋し、掲載しております。

46ページをご覧ください。46ページから48ページが、「計画策定に向けた課題」として、各種調査結果を中心に、ここまでの内容を踏まえ、課題を挙げております。この課題については、6つの項目に分けて掲げています。

1つ目は、こどもの権利の尊重について。2つ目は、質の高い教育・保育の充実について。3つ目が、多様なこどもの居場所の確保について。4つ目は、妊娠期からの切れ目ない支援の充実について。5つ目は、様々な家庭・児童を支援する体制の充実について。最後に、地域の子育ち支援ネットワークの推進についてです。

ここで2カ所ほど、課題の表現について修正のご案内をさせていただきます。課題の3つ目にあります、「多様なこどもの居場所の確保」ですが、こちら66ページの事業No.43、「こどもの居場所づくり」に表現を合わせるため、54ページの一覧表中の43の事業も合わせ、「こどもの居場所の確保」に、最終稿で統一させていきたいと考えております。

また、47ページにあります6つ目の課題である、「地域の子育ち支援ネットワークの推進」についても、78ページ下段の「地域の子育て支援ネットワークづくりの推進」で、実行していくこととしておりますので、表現を、「地域の子育て支援ネットワークの推進」に、最終稿で統一させていただければと思います。

続きまして、49ページからの第3章「計画の基本的な考え」をご覧ください。50ページから52ページまでの第3章では、第2章で挙げた課題を踏まえ、事業を展開していくための基本理念や基本的視点、基本目標を示し、その施策の体系が52ページとなっております。

53ページから55ページまでで、施策の方向に紐づく事業を一目で把握できるよう、一覧でお示ししております。

基本理念や基本目標につきましては、前回までの会議でいただいたご意見を踏まえ、設定いたしまし

た。

ご意見を踏まえた修正箇所としては、52 ページの基本目標 3 で、「質の高い教育保育を選択できる環境を整えます」としていたところを、「質の高い教育・保育の環境を整えます」という形で、「選択」という文字を外し、紐づく事業の内容を踏まえ、子育て支援に位置づけることといたしました。

また、基本目標 5 に紐づく施策の方向 (1) で、「男女で子育てをする意識の醸成」としていたところを、「子育て意識の向上促進」と、修正しております。

また 50 ページから 51 ページにて、基本理念、各基本的視点に対する考え方もお示ししておりますので、併せてご確認いただければと思います。

次に 56 ページからが第 4 章「施策の展開」となります。57 ページから 82 ページまでで、今ご説明した施策体系に紐づく事業が掲載されております。

基本目標ごとに、「現状と課題」と「各目標に対する施策体系」を冒頭にまとめてお示した上で、各「施策の方向」ごとに表で紐づく事業をまとめて表記しております。

表の中に番号が振られておりますが、こちらは計画に位置付けられた事業の通し番号となっております。

現行の第 2 期子ども・子育て支援事業計画で位置付けられた事業は 71 事業でございました。

本計画では、幅広い事業を包含しているため、各担当課と調整を図り、位置付け事業の追加修正等を行い、精査した上で 126 事業とし、こどもに関する幅広い分野の事業を計画に位置付けたところでございます。

それでは 83 ページをご覧ください。84 ページから 111 ページが第 5 章となります。次期計画では、冒頭でもご説明した通り、現行計画の第 4 章で掲載されている法定事業等を含めた、子ども・子育て支援事業計画の部分を、この第 5 章で明確に分けて掲載しております。

84 ページは、教育・保育等の提供区域の設定。

85 ページは、事業ごとの提供区域。

86 から 96 ページまでが、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策等となっております。

97 ページから 111 ページまでが地域子ども・子育て支援の量の見込みと確保方策等となっております。

88 ページから 95 ページまでの、本日お配りした、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策についての補足説明となりますが、量の見込みについては、ニーズ調査や過去 5 年間の申請状況等を考慮し、推計を行い、受け皿の確保にあたっては、第 2 期計画の考え方を基本的に継承し、新たな施設整備を最小限に抑えた上で、待機児童の解消に努めるものとして設定しております。

各地区の推計については、ニーズ調査等を参考にすると、推計上、有意な数字とみなすことが困難なことから、市全域の推計をもとに、申請状況や人口分布等を加味し作成しております。

各地区の推計の偏りにつきましては、例として挙げると、大和田地区のうち、南側に居住する方であれば、八千代台地区を希望する方が多いなどの実情を考慮し、隣接する区域等も視野に入れ、計画を推進する中で柔軟に対応を図って参りたいと考えております。

またご覧いただいている資料の、量の見込みと確保方策の差について、各年度の最下部に表記しておりますが、計画へ掲載する際には、88 ページの空欄となっている計画書の過不足表記のとおり、本日お配りした資料とは逆の確保方策、括弧 B から量の見込み、括弧 A を、引き算した数を表記する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、97 ページからの地域子ども・子育て支援事業についての補足説明となりますが、85 ページの事業ごとの提供区域で、星の印がついている新事業6事業のうち、104 ページの乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、108 ページの児童育成支援拠点事業、110 ページの妊婦等包括相談支援事業、111 ページの産後ケア事業についての4事業については、国の「量の見込みの算出等の考え方」について、つい先日の10月10日付で改めて示されたことから、現在事業担当課と協議を進めておりますので、最終稿においてお示しできればと考えております。

また、事業名、事業概要につきましても併せて修正等を行う予定としております。以上が第5章での補足説明となります。

続いて112 ページをご覧ください。第6章「計画の推進」となります。

113 ページは、「計画推進体制及び評価」ということで、第2期子ども・子育て支援事業計画同様に、PDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行って参ります。またそれに加えて、本計画では、子どもや子育て当事者等の意見を聴取するよう、必要な措置を講ずることとしております。

114 ページをご覧ください。冒頭でこれまでの計画との違いとしてご説明させていただきました、計画の成果指標を最後にまとめて表記しております。

空欄となっている現状値につきましては、現在集計中の、千葉県保護者の生活実態調査の結果を反映させる予定であります。また目標値につきましては、成果指標の性質上、原則「上昇」、「減少」、「現状維持」など、文字での設定とさせていただきたいと考えております。

また、こちらの成果指標について、最終年度で改めて調査等を実施し、数値を確認することで、この計画及び各目標の達成度を図ることが可能と考えております。

今後については、この素案の内容につきまして、この会議の結果を反映し、写真等の追加や、誤字脱字、言い回しなどを修正させていただき、最終稿の作成を行って参りたいと考えております。以上が八千代市こども計画素案のご説明となります。

【別府会長】

事務局より議題について説明いただきました。

委員の皆様にご審議いただく前に、改めて議事の進め方について確認させていただきます。議事については、事務局との質疑応答という形式で進めるのではなく、この会議の中で話し合いをして、その結果を当会議の見解として事務局に提案し、或いは議題について、当会議内で審議を行った上でその議題の可否等について、事務局に意見を述べるという形式で進めたいと考えております。

まずはこの会議の中で議論した上で、事務局に提言していくという形で進行していきたいと思います。また意見を述べる上で必要になる事項については、事務局に確認していただきたいと思います。

この計画は市民の方が見やすくわかりやすいことを意識して策定された、というご説明がありました。が、そのような観点からも、お気づきの点やご意見があればお願いいたします。

また併せて、意見書については、10月31日まで受け付け、そのあと回答していただけると伺っておりますけれども、この計画は、ある程度本会議で決定した上で、パブリックコメントに出せるよう最終稿としたいと思っておりますので、もし気になる点等ありましたら、できる限り本日の会議の中で出していただければありがたいと思います。

それではただいまの議題について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【藤澤委員】

皆さまのお手元に資料を配らせていただきました。

今回の計画案の中の 96 ページを参照いただきたいのですが、教育保育の質の向上というところ、事業番号は 52 に、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続ということで事業概要が書いてあります。

『こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児と児童の交流活動を推進するほか、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換を図る場を設置するなど、幼稚園と保育園等と小学校の円滑な接続に努めます』とありますが、それよりもう少し 1 歩進んでいただきたい。

文科省の方では、接続期のカリキュラムを策定するという事で指針を示しております。中教審の特別委員会の方で、各市町村の責務として、こちらを進めて欲しいということで、非常に具体的な策定の方法まで示しています。

1 枚目の裏面の 5 番で、「教育の質を保障するための必要な体制等」ということで、事業計画として組み込んでいただけたらというのが要望です。国が方向性として示しているところがございます。

①の「地方自治体における推進体制の構築」で、「地方自治体において幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進」とあります。

②の「架け橋期の教育の質保障のための人材育成等」ということで、このあたりをもう少し具体的に文言に取り込んでいただきたい。

5 年間の計画ですから、少なくとも 11 年の終わりには、このような幼保小の架け橋プログラムを、八千代市として策定する必要があるのではないかと考えています。

その次のページ進め方のイメージ、フェーズ 1、2、3、4 について。文科省の方から市町村の方でこうやって取り組んでいきなさい、ということ具体的に示しています。

1 年目はこのフェーズ 1 の基盤づくりということで、準備委員会の設置などが書いてあります。園や小学校、それから自治体の支援ということで、連携強化の支援を少なくとも 1 年目に取り組む。

2 年目にフェーズ 3 ということで、実際の責務としては「幼保小の協働実施の支援」ということが述べられています。

3 年目にフェーズ 4 ということで、「持続的・発展的な取組を支える支援の定着」ということで、具体的に会議を設置した上で、持続的・発展的な駆け引きのカリキュラムの開発会議の運営ということで、もう 3 年目まで示されて、それ以降は、このカリキュラムを作らなければいけない。

裏面に自治体のみを入れましたが、小学校や現場も含まれていますが、自治体としては、まずフェーズ 1 の基盤づくり、フェーズ 2 で検討開発、フェーズ 3 で実施・検証、フェーズ 4 で、改善・発展サイクルの定着ということで、非常に早急に進めて欲しいと文科省の方では示されているところです。

もう 1 枚プリントをお渡ししたのですが、私たち幼稚園や保育園、それから認定こども園において、子ども・子育て給付ということで給付費が支給されています。これは法定代理受領で、保護者が本来持っている給付費が、代理受領で施設の方に給付される仕組みです。様々な加算認定ということで、こういうことを実施しているかということで、加算認定がついています。その中に小学校接続加算というお金がつかってきます。

加算の要件を見ていただくと、現場でできることとできないことがあります。加算の要件 i 「小学校の連携・接続に関する業務分掌を明確にすること」、これは各園でできます。

ii、「授業・行事、研究会・研修等の小学校とのこども及び教職員の交流活動を実施していること」、こ

れは園と小学校と連絡をして、進めていかなければならない。ただ、コロナ渦で非常に難しくなっており、やっとコロナ禍明けて、1歩ずつ踏み出したところ。やっている園もやってない園もあると思います。

iii、「小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラムを編成・実施していること」、ということでアンダーラインが引いてありますが、iiiについては現在市教育委員会において、架け橋期のカリキュラム編成に関する基本的方針の策定へ向けた検討を進めているところであり、カリキュラム編成の、具体的な編成作業に至っていないと書いてあります。今検討を進めておられるのであればもう1歩進んだ形で、ここに記載していただきたいと思います。

5年間のうちに策定するという方向性を持って、検討委員会の設置だとかは前と全く同じなので、「円滑な接続に努めます」ではなくて、「接続期のカリキュラムを策定します」ということを明記していただきたい。

国の方ではお金をつけてまで推進して欲しい、ということで進めているので、ぜひもう少し前向きに、次世代のときには省庁縦断型ということで、教育委員会の方だとかいろんな各課の方がお見えになって、この会議を聞いていただきましたが、ぜひ教育委員会で指導課の方とお話をいただいて進めていただきたい。

実は教育委員会で、教育サミットというのを毎年やっておられるそうです。その中で、講師をやってくださいということでお話をいただく機会がございまして、その中のテーマとして、校種間の連携を目指してということで、架け橋プログラムについてお話をさせていただく機会をいただきました。

教育委員会の方では非常に前向きに考えておられる。学校は、多く市内の校長先生たちが見えて、「幼児期の終わりまでに、育ってほしい10の姿」について、グループに分かれて討議をなさって、私も一緒にお話をさせていただく機会もありましたので、非常に前向きに考えておられます。ぜひもう少し1歩進めて、子ども保育課保育関係と教育委員会と、密接に連携とって進めていただく方向で、もう1歩進んだ記載をお願いしたいと思います。

【別府会長】

今のご意見について、ご意見等ありますでしょうか。

【柿沼委員】

今の意見に大賛成です。この会議に出させていただいて、ずっと申し上げてきたところです。幼保小の連携というのは、1回研修会を開いていただければいいわけではなくて、子どもの育ちを幼児期から小学校へとつないでいくという、とても大切なカリキュラムの接続というあたりを確かなものにしていただくことが大事だと考えています。ぜひ取り組んでいただきたいと願っています。

小学校の先生方も前向きという情報をいただきましたが、その辺りが、実際のところがわかっていなかったもので、なかなか策定の難しさは感じておりました。

八千代市は、公立幼稚園を設置しておられないという状況の中で、幼児期の教育と小学校を結んでいくという、縦割りの行政の難しさというのがとても強く出ているのではないかと、という感じがしまして、所管が異なっているということです。現場の先生が、一生懸命取り組もうとしても、なかなかハードルが高いと思います。だからこそ、行政の側で、何とかつないでいただけないかということを考えます。

【別府会長】

他にはご意見はありますでしょうか。

【丸山委員】

小学校への接続というところでは、今、緑が丘地区は、校長先生がとてもやる気になっておられて、小学校に緑が丘地区の保育園・こども園の先生たち集めて、割と定期的に、話し合いが持たれている。

ただ、局所的にそういうのはうまくいっているところではあると思いますが、どうしても、教頭先生の人柄だったりとか、校長先生の人柄だったりとか、その辺の接続に関してはとても属人化しやすいところがあるので、そうではなくて、システムとして進めていけると、どなたが校長先生でも教頭先生でもうまくいくのかと思います。また、いろいろな背景を持ったお子さんたちがいらっしゃいますので、教育委員会だけではなくて、福祉的な観点を持った部署も、そこに参画していただきたいと感じます。

【別府会長】

他にはいかがでしょうか。

この点についてご意見ないようでしたら、今かなり具体的にどうしていったらいいか、ということをご提案いただきましたので、ぜひこの点については反映させていただいて、各機関・各部署との連携も含めて進めていただく。この計画にぜひ反映をしていただきたいということを、この委員会会議の意見とさせていただきますと思います。

【井上委員】

再度確認ですが、その接続に対して課題があるということについて、今まであまり議論されてこなかったかと思っています。課題の46ページに書かれている中で、ここから発展して、この指針とか施策とかで繋がっている構成になっていると思いますが、特に触れられてない話です。1事業に対するご意見だとは思いますが、もう少し大きな話だと思っていて、構成的にも事業のところで、その部分だけを膨らますと、アンバランスになってしまうのではないかという懸念がありました。そしてその接続のところで保護者としては、子どもたちに何が問題だったのかというところが、思い出してもあまり課題感を持っていなかったのも、それは多分、運営側のところの課題なのかと思っています。問題に対して課題を解決して、この指針の通りにやっていく、ということは非常にいいことだと思いますが、議論があまりできていなかったかと思っており、びっくりしています。

【藤澤委員】

この接続期の問題というのは、一般の保護者の方はよくご存じないかもしれませんが、幼稚園や保育園から学校へ指導要録を送ることが義務づけられるようになったのもつい最近のことです。

実は、幼児期、各施設では就学にあたって、支援の必要なお子さんたちがたくさんいます。問題にならないお子さんはスムーズに小学校に行って、問題なく育っておられる方も多いかと思いますが、丁寧な引き継ぎが必要だったり、小学校と幼児期の教育との大きなギャップがあったりもします。

幼稚園や保育園では、一番大きいお兄さんお姉さんとして認められた子どもたちが、いきなり1年生になって、それこそ赤ちゃん扱いしていることも非常にある。

それから、小学校に行っても学ばなければならないこともあるけれども、小学校が生活科になったのもその一環でもあるわけです。長い歴史の中で、その接続の問題と非常に教育関係者それから保育関係が議論されているところで、それが保護者の方にあまり伝わってなかったというのは、非常に残念なことではあります。

例えばこの46ページの2のところ課題というところで、もう少し丁寧な記述をしていただくということをお願いしたい。実は現場では非常に、子どもたちをスムーズに学校に適応したさせていくためには非常に大事なこと。私たち教育現場から、押し上げていく必要もあるので、この10の姿というのは非常に大事なキーワードでもあるわけです。

ですから、不登校の子どもたちが結構出ていたりもします。うまく接続期を乗り切れずに。幼保小連携の問題はずっと論議されて抱えていたことです。やっと本腰を上げて、1つのカリキュラムとしてまとめようというのは今回の改定の方針でもあるわけです。

小学校1年になることは、子どもにとって大きなギャップのあることで、保護者の方はどう意識されているかわかりませんが、現場の抱える保育者や教師にとっては、そこを大事に見ていきたい。国の方でも大事にそこを育てていきたい、文科省の方でもこういうのを出し、国の方でも進めてくださいという方向で来ているところです。背景についてお話しましたが、ご指摘の通り、一般の方にはうまく伝わってなかったということを改めて痛感いたしました。

【井上委員】

確かに保護者の立場で言えば、小学校1年生の壁というのはあります。保育園は7時まで預かってくれているところが、学童保育は6時までなど。今は変わっているかもしれませんが、時間が少ないなどで、保護者の方でも悩んで、仕事を辞めてしまうというケースもある。課題があるということは今お話を聞いて理解しましたし、そう言われれば確かにそうだったというところもあります。

先ほどご提案されたように、課題2というところでそういった課題感を書いた上で、つなげるような構成にするとわかりやすいかと思います。

【別府会長】

46ページの課題のところも、もう少し丁寧な記述ということをお願いしたいと思います。

【柿沼委員】

計画全体のことで考えますと、ご指摘の課題の部分は拾いきれていないのだろうという気はいたします。実態調査と同時進行で計画をまとめられています。まだ結果が出ていない調査などもありますけれども、例えば、学校の授業がわかる子どもの割合、学校に行きたくないと思った子どもの割合。この辺りは後から出てくるということで、ただ、推測ができるので、課題があるだろうということで調査をされているのではないかと、ということが読めますので、傾向として出していただくということになるのかどうか。

後半の事業の推進のところは、事業ごとに、施策の目的と事業ごとにまとめていただいていますのでとても見えやすくはなったのですが、ただ、おそらくここに書かれている事業は既存の事業なのか、と思います。それはどうなのでしょう。

施策の推進のために新しく事業を立ち上げたというものが、どのくらいの割合でここにあるのかどうか。今の事業を整理して、この施策の方向性ということでまとめられていて、実態の部分はまだわからないというところはあるけれども、計画全体を整えてみましたという段階なのかと思いました。

そうなりますと、最初と最後のつじつまの合わないところというのは、今1例として幼保小の推進、接続が出てきていますけれども、他の事業でも、この実態を受けて、今後の取り組みとして重点化すべき事業というようなことで、そういった流れができていくのかどうか、それが今後の課題なのかどうかという

ことが、感じるどころです。

【井上委員】

星がついているのが新しい事業という記載がありました。85 ページです。そこについては資料としても、流れとして目次を見たときに、見やすくわかりやすくなったというところがよかったと思います。

課題について、46 ページから基本理念とか施策とかにどういうふうに繋がっているのか、というところは、多分読み合わせないとわからないと思っていて、漏れるところとか、拾いきれていないところがあるのではないかとこのところは、きちんと読まないといけないと思っていました。例えば46 ページの1のこどもの権利の尊重が、基本目標の1に繋がっていますなど、そういった形で注釈でもあると見やすくはなるのかとは思いますが。

ただすべての課題について、この5年で、事業化できないケースとかもあるとは思いますがそれについては、今後やっていきますというような、課題に対して施策がこう繋がっているというのが見やすくなると、もう少し読みやすいのかと思います。

すべて推測で課題が調査中で、まだ結果がわからない中で施策を作らなければいけない、というところは、難しいのかとは思いました。

【別府会長】

46 ページから課題を整理しました、とあるので、まとめた書き方になるというのは致し方ない。すべてを細かく、書くわけにはいかないと思いますので、少し意見出たところで加えられるところは、追記していただくことが必要かと思います。

課題と施策の対応づけがわかりにくいというのは、こちらは6項目に分けて、課題は記載してあるのに対して、施策の方は、基本目標が1から7ということで、これ一対一対応で対応づけられているのかと見ても、あれずれている、となってしまうので、書き方、まとめ方の問題だと思いますので、一対一対応で整理したほうがいいのか、課題はある程度包括的なので、番号の振り方を変えて、箇条書きで数字は入れないなど、どちらかにしていただくといいか。或いは少し注釈をつける形で、読んだ人にわかりやすくしていただけるといいのかと思います。

内容について先ほど、96 ページの52 番の施策事業概要について、ご指摘ありましたが、今年度の会議において、今回出たのが初めてでして、指摘があったように、前年度までの計画と同じものが入っている部分があったということですが、もっと5年を見越して計画立ててくださいというご意見でした。そのような事業がまだ幾つかあると思うので、それについてもやはり議論が必要かと思っております。

ではその他で何かございますか。

【藤澤委員】

事業内容でわからないものがあるので教えていただけたらと思います。

69 ページの54 番、「公立保育園における幼児教育の充実」ということで、市民にわかりやすく伝わる手法の検討。それから、八千代市の実態に即した特色ある幼児教育について、調査・研究を行うということで、具体的にどういう内容なのか教えていただきたい。

もう1つが、79 ページの110 番、人材育成のところ。「市の職員研修における次世代育成支援の実施」、

という事業があります。次世代育成支援に関する内の、一般研修を実施し、職員の意識の向上を図ります、と書いてありますが、この計画とそれほど関係があるような研修なのか、その次世代育成支援でどういう内容を指しているのか、この2点お伺いしたいと思います。

【別府会長】

事務局からご回答いただきたいと思います。まず69ページの54の事業概要、具体的に何が含まれているのか、或いは5年の計画の中で何をやろうとしているのか、という具体的なところについて、ご説明いただければと思います。

【事務局】

79ページの110番については、担当課が職員課となりますので、担当課に内容を確認して、後日回答させていただければと思います。

69ページの54番については、公立保育園の幼児教育の充実ということで、保育指針の改定に伴って、公立保育園は、子ども主体性の保育というのを重点的に取り組んでおりまして、そのことで保護者のご理解も、ご協力も必要になるということで、オンライン研修など、具体的に子ども主体の保育を今後重点的に保護者の理解を得ながらやっていきたい、ということで取り組んでいるところです。具体的にどういった事業というのは、これからお示しできると考えております。

【藤澤委員】

なぜ教育の充実のところに公立保育園だけなのか、というのが1つの疑問でもあります。市内には私立幼稚園、それから私立の保育園、認定こども園もございます。そういった施設すべてが、やはりこちらに関わってくるかと思います。そういうところの充実も、盛り込んでいただけたら、というのが願いです。何も公立保育園と書かずに、一緒に連携してやれば一番良いし、合同の研修会を公立でやってくださったりもしています。

また各園でも、処遇改善手当に関連して、職員の研修等非常に大事にしているところでございますので、この事業に載せていただくことで、やはりきちっと明確に位置付けられるのではないかなと思いますので、ぜひ一緒に入れていただけたらと思います。

【別府会長】

他の点について何かございますか。

【田中委員】

69ページの54番ですが、中央図書館のところで、図書館を使った調べ物みたいなことをやっていたり、あとは、新川沿いのホテルを見る講義を公民館の方でやっていたりとか、八千代学というのをやっていたり、八千代市はかなり色々やっていると感じて子育てをしていました。

話に出たと通り、何で公立保育園なのだろうとは思いましたが、割と本当に子どもが主体に八千代市らしさを教育していくという講義を、昔からやられている市なのかなと思っていたので、担当課が子ども保育課なのだと思っている。

実績もあるので、むしろその下に書かれているような公民館の管轄なのかなと思いました。

【別府会長】

今発言いただいた内容は、いろんな政策に散らばっている、という印象もありまして、55 番の内容もそうですし、例えば 81 ページに自然環境の整備とありますが、このあたりが子どもということではないですが、蛍の里の保全ということにも関わってきていて、子ども主体とか子ども向けのということが、いろんなところに入っているように私は読み取れましたが、そうした形で計画全体として伝わればいいのかと思う一方、わかりにくさがあれば修正したほうがいいかと思います。

【田中委員】

多分、具体的なことをこういうふうにナンバーを入れていくことで、これが余りに多くなっても、読みにくいということだと思うので、散らばっていると、あれもこれもとなっているのであれば、54 番にわざわざこれ、書かなくてもいいのか。その代わり、こちらを具体策のところとして入れる方が何か綺麗というか、中身がある気がしました。

【別府会長】

96 ページの 52 について、これは接続という項目があるので、ここを具体化していくということが適切かと思います。

公立保育園だけというところは、他も含める形で書いていただけるといいのかと思います。子どもの主体性というところが、公立保育園でも求められているのだけれども、他も含めてという形で包括的に書かれていれば違和感がないのかと思います。54 番の書き方を修正していただくということをお願いしたいと思います。

他の点についてはいかがでしょうか。

【朝比奈委員】

全体的な話になりますが、施策の方向 1-1、こどもの最善の利益の尊重、58 ページと 59 ページの施策の方向 1-2、この 2 つに跨ることだと思いますが、まず 1 つは、こどもの最善の利益ということと、こどもの意見表明ということについてです。

今回のこども計画の中では、理念とともに具体的に施策を作っていくというところで、重要になってくるのかと思います。そうした観点から考えたときに、まず施策の方向 1-1、書かれている 1 から 11 までの具体的な内容というのは、もちろんかなり具体的な項目が挙げられていますが、一方で、八千代の方向として、こどもの権利をどう守っていくのかということについて、細分化しすぎていると感じました。こどもの権利を守るためには、大人が理解するということが最重要課題だと思いますので、そこについてどう取り組んでいくのかということが見えなかったと思います。

それに関連して、施策の方向 1-2 で、こどもの意見表明と参加の促進のところ、最初の文言に書かれているように、「全てのこどもについてその年齢及び発達程度に応じて、意見を表明する機会が確保されること」と、「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」と言ったときに、本当にこの中ですべて 12 から 17 で、すべてのこどもが含まれているのかというと、そうではないと思います。

八千代市がその子どもサミットとかやっていることで、小・中学生の意見をというのはとても素晴らしい取り組みだと思いますが、一方で、いわゆる普通級に通っている子どもだけでいいのか、という問題がここからは見えますし、そもそもその意見表明が難しい発達状態にある子を対象にするものはどこに入

るのがわからないです。

子どもアドボカシーの実現に向けた事業ということについて、どのように考えているのか、というのがここからだと思えないと思いました。今後5年間ですので、重要な点かと思います。そうすると加えていくことになるので、そういうことが今から可能なのかどうか分かりませんが、検討していただきたいと思っています。

【別府会長】

今の点について、ご意見等ありますでしょうか。

【柿沼委員】

基本目標6の77、78ページ、79ページの辺りの施策と関連している、という受けとめをしています。

子育てのための人材を育成して、子育て力を高めるというような書きぶりをされていますが、その中で、一般的にこどもの権利についての理解を促進していこうという、こちらに大人の理解ということが入っていて、基本目標1がこどもを中心に見たときの、政策の方向性ということではないのでしょうか。

市の職員の方に向けての研修というのが先ほど話題に上っていましたが、おそらく市で職員研修というのは、定期的にやっていると推測するわけですが、その中で次世代育成支援計画というものを、職員の方にも十分理解していただくという施策、そういう意味で、理解を深めていただくという意味では、ここで、職員研修のテーマとして取り上げますというようなことかと理解しました。

【別府会長】

子どもアドボカシーということもありましたが、こどもの意見表明を支えるためには、大人がまずその重要性を理解することと、こどもが意見表明できるように、支える大人たちがたくさん必要になってきます。

そういう意味でいうとおそらく79ページの人材育成のところには、その意見表明を支援するとか、そうしたことが含まれていないので、59ページに戻ってくる。そうすると58ページ59ページにそうした役割を持つ大人を育成するとか、理解を促進するということがないので、それが今回の計画に欠けているところと見受けられます。

私もこの点については意見をしようかと思っていたところですが、学校だと子どもサミットがありますけれども、ホームページで記事を見て、令和元年度の実績報告を見ると、そこに上がってくるのは学校のリーダー、学校を中心となってやりました、という評価になっているので、本当にすべてのこどもの意見表明に繋がっているかどうか疑問です。

どうしても行事化しやすいことなので、本当に例えばコロナ禍で入ってきたような若い先生方もそういう認識を持ってやってらっしゃるかどうかが、と思うところもある。

一番良いのは、学校の先生等の意識を高めることと、利害関係のない第三者である大人がこどもの意見を聞く、という形がいいのかと思います。その辺りが今回の計画だと思えないので、追加という形になるのかと思います。

第三者機関を作るとか、先生たちの研修をするなど大人の理解を促進するための、こどもの意見表明を支える大人を増やしていくということについて、例えば具体的にこんなことが考えられるというのは、もしいくつか挙げていただければ、今後八千代市で、それを進めていくにあたって、5年間ではどのぐらい

のことができそうかということも、少し考えていきやすくなるかと思いますが、何かそういった案はございますか。

【朝比奈委員】

具体的にというところをお示しすることはできませんが、お時間をいただければ勉強させていただきたいと思います。今、実際各自治体でも取り組み始めて、準備を進めているところだと思うので、まだどうすればいい、というモデル的なところが見えにくいのだと思います。第三者機関の設置等について、いくつかは先駆的に取り組んでいる自治体があるので、そういうところは参考にしたらいいかと思います。

学校の先生たちの研修というのも、もちろん大切だと思いますし、必要だと思いますが、学校だけではなく、もっと小さい幼稚園保育園に通うような年代の子から、学校教育を受ける子どもまでの幅広い子どもたちに対して、かつ、いろいろな発達課題を持っている、すべての子どもというところは常に忘れないでいかなければいけないのかと思います。

【別府会長】

八千代市では他の先駆的な自治体の取り組みをまず、調べていくことからスタートかと思いますが、それを実施していただくことと、子どもに関係する方々への研修を通して、理解を深めていただけるかと思います。

もちろん学校、それから幼稚園もありますし、障害のある子が通う施設でも、おそらく福祉の分野ではもう以前から権利擁護ということは大事にしてこられたかと思いますが、そういった子どもたちも意見表明できるということを徹底していただきたいと思います。その辺りを含めて、今回の計画に反映していただきたいと思います。

今のことにに関して、他の委員の方いかがでしょうか。

【丸山委員】

ナンバー1を見ると、どうしても学齢期のお子さんたちが対象と読み取れてしまうので、今のお話のように、すべての子どもに意見の表明権はあるので、0歳児からあるわけで、幼稚園・保育園・認定こども園の職員たちもしっかり、その年齢の子どもたちなりにしっかり保障されなければいけない権利はあるし、意見の表明権と言っているからには、行事の進め方であったり、保育環境の設定の仕方であったりなども、大人がゴリゴリ進めていくのではないというところを、市の計画の中では述べていただいて、それを見て、各保育現場で私たちの施設の保育はどうしていったらいいのだろう、という振り返りができるような立て付けが必要だろうと思います。

【別府会長】

とても大事な観点だと思いますので、今の点も施策に反映していただければと思います。

意見表明、こどもの権利の尊重ということについて、他にはいかがでしょうか。

お聞きしようかと思っていましたが、この計画を策定して、パブリックコメントを募集する予定ですが、子どもたちからのコメントはどのように募集する予定なのか、というのをお聞きしたいと思います。事務局からご回答いただけますでしょうか。

【事務局】

この会議でいただいたご意見を踏まえまして、最終稿を作成します。その後にパブリックコメントを実施する予定としておりまして、お子様に対しても、パブリックコメントには年齢の要件はございませんので、パブリックコメントの要綱に基づいて行う予定としております。

この素案を単純にパブリックコメントに図るだけではお子さまにとってわかりにくいと考えておりますので、ダイジェスト版のような、子どものわかりやすいものをご用意して、意見の募集をする予定としております。

【別府会長】

その方法というのは、ホームページに載せて、Web 上で意見を募るというやり方ですか。

【事務局】

パブリックコメントの実施要綱の通りとなりますので Web、持参、郵送等という形で、要綱に基づいて行う予定としております。

【別府会長】

例えば 45 ページ。市に期待したいこととか、地域の人に言いたいこと、困っていること悩みごとなどを集計した結果がありますが、1 番が交通についてということで、交通に関しては、施策の最後の方の 81 ページに道路の整備とか、交通安全施設、公共交通対策などが挙がっているので、おそらくこういったところに、アンケートの結果を反映されたのかなというふうに思いますが、こどもが見たときに、何をしてくれるのかというのが、この計画だとわかりにくいのではないかという印象がありました。その辺りをいただいた意見に対して丁寧にフィードバックしていくような予定はありますか。

【事務局】

パブリックコメントを実施した後に、お子さまからいただいたご意見の回答方法について、やり方を工夫しているところがあるか、というご質問でよろしいですか。

【別府会長】

パブリックコメントとフィードバックが混在して発言してしまいました。パブリックコメントは手続きがあるので、それに則って実施するというので、それとは別で結構ですが、自分たちがこういう意見を言った、それに対して、市はこんなふうにやりますよということを、具体的に子どもたちがわかった方が、意見がこう反映されたとか、わかるのかなという気がしましたが、何かそれについて実施する予定はありますか。

【事務局】

また改めて確認となってしまいますが、若者に対して 15 歳から 29 歳までで実施したアンケートに、ご協力いただいた方へどんなフィードバックをしたかというご質問の趣旨でよろしいでしょうか。

こちらについては、望ましい対応ではないかもしれませんが、ホームページで集計結果を公表しており、そちらの中で、「この結果は、こども基本法第 10 条に基づく「(仮称) 八千代市こども計画」を作成するにあたり、施策等を検討するための基礎資料として活用していきます。」という記載で、回答しているという認識でおります。

【別府会長】

それは本当に最低限のことだと思うので、ぜひやっていただきたいと思います、具体的に回答してくれた子どもたちに対して、本当はもう少し丁寧な説明があった方が、次に繋がりやすいのかなという気がします。

自分たちがこういう意見を出したことに對して、具体的には市はこのように考えてこうします、或いはこれはできない部分があります、ということを丁寧に説明することで、こどもたちもその出した意見の結果が見えやすくなるし、それがわかることでまた次も意見を出そうということに動機づけに繋がるかと思っています。

この計画への反映ということではないかもしれませんが、できるだけ丁寧にやっていただくようなやり方を検討していただければと思います。

【朝比奈委員】

こども・若者の意識調査の有効回答率 18.9%ですよね。今の話のように、意見したことがどう反映されるということは、回答した人だけじゃなく、若者へのメッセージこども若者へのメッセージとして、丁寧にしていくことによって、次回、調査の有効回答率が高くなって、より広い意見になっていくと思うので、ぜひそこはホームページで回答するというだけでなく、考えていただきたいなと思います。

【別府会長】

その他にこの計画について、何かありますか。

【田中委員】

例えば 58 ページの 4 番について、こどもや若者の場所づくりの担当課が健康づくり課であることやシニアプロモーション課が担当している事業など、市民が困ったときにこのような課があるのだというのを思いました。

その中で、この施策の中に緊急な課題に関して重要度をつけていいのかわかりませんが、ヤングケアラーとか虐待とか、どう考えても、ひとり親とか、緊急度が高い。そうしたところについて、例えば八千代市でこども食堂やっていますとか、この問い合わせ先に相談してください、のようなことを、最後のところで、名簿とか載せるのであれば、例えば市の中でこんなことをやっている課です、とか番号や連絡先を書くとか、こういう相談窓口があります。電話だけでなく、メールもあるとか。例えばフードバンクみたいなこともやっているから、助けを求められたときにこうした策があります、ということ載せると良いのかと思いました。

【別府会長】

今回のこの計画とは別で、市民の方というのは、何かそういうときの連絡先だとかは把握しているのか。把握しているとしたら何を見て、それをお知りになったのかということをお教えいただけると、参考になります。

【田中委員】

小学校から、こども食堂のこんなところがあります、というチラシなどがあります。例えば、ここのト

イレに何かフードバンクのことや、生理用品が、どうしようもないとき秘密は守って渡せますよ、というのが書いてありますが。

学校を通じて得られる情報があっても、こどもが不登校だったら学校を通じてのその紙ももらえない。家庭の事情で学校にも行けないような状況がある場合に、この計画に載せていたら見るのかというのはありますが、そういう発信というのは、多くあればあるほどいいのかと思います。車がなくていけないとかでそういうところの施設のチラシを見ることができないといったときに、まとめたような冊子が別にあって私が存在を知らないだけなのかもしれないですけど、でもこの中に、1つ連絡先を入れてもいいのではないかなと思いました。

【藤澤委員】

子育てハンドブックというものはございます。ただ子ども・若者向きのものではないですが。

【丸山委員】

これは全体的な計画なので、なかなか細かくすべてを網羅できるものではないと思います。例えば 59 ページの 17 番、こどもに対する情報提供の充実というのは、今、田中委員がおっしゃられたようなことが多分この中には入っているのだろうなと思います。こどもに向けた情報提供の充実を図りますと。

これはこう書いてあるので、よろしくお願いしますねということだと思います。

【事務局】

先ほど子育てハンドブックの方をご紹介いただきましたが、こちらにつきましては、生後 2 ヶ月から 4 ヶ月の乳児の赤ちゃんのいらっしゃるご家庭の方に、乳児家庭全戸訪問という形で、全員の方に訪問させていただく事業があります。その中で、全員の方にお配りをしているという状況です。

58 ページの 4 番の第 2 次のち支えるまちづくりプランの評価等のところで、先ほどご意見があったかと思いますが、そちらの取り組みの 1 つとして、心の悩み事があったときの相談窓口ということで、いろいろな悩み事に合わせた全庁的な、他の県内のいろいろな相談機関をまとめたものがありまして、こちらの方も、生後 10 ヶ月の保護者全員の方に、必要な情報提供ということで、検診の受診勧奨なども行っています。その中であわせて、ご案内をさせていただいております。

【別府会長】

必要なものというのはあるけれども、いざというときに、あれ、どこに、というのがすぐにわかりにくい状況もあると思います。それについては、この計画自体に載せてしまうとボリュームも増えますし、そもそもこれは計画になるので、どこにという情報とはまた別だと思いますので、先ほど委員からご提案あったように情報提供の充実というところを、しっかりやっていただくということで、より市民に伝わりやすい方法を、今後考えていただき充実させていただくということでお願いしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

1 点申し上げたいのですが、61 ページの 30 番について、特別支援教育に関する研修の充実ですが、ここがインクルーシブ教育システム構築のためとなっています。

文科省はこの文言で進めようとしています、障害者権利条約に関して国連からの指摘では、今のインクルーシブ教育システムだと、分けた場を設定してそこを自由に行き来するというのが、もう分かれていること自体がよくないということを指摘されていて、インクルーシブ教育を進めるようにと指摘があり

ました。

ここでこのインクルーシブ教育システムという文言を使っている、中身が何かというのが、かなり重要になってくるかと思います。

いきなりフルインクルージョンを進めて欲しいということを言いたいわけではないので、できる限り障害のある子とない子が一緒に学べるように、八千代市でも進めていただきたいと思います。これが具体性に欠けている記述だと思います。もう少し、5年間で進めたいことがわかるように書いていただきたいというのと、本当に研修の充実だけで足りるのか、というところは疑問としてあります。

学校にもっと人手を増やして欲しいというのが一番です。時々小・中学校見せていただくと、本当にこの時間にもう1人いたら、この子は通常学級で学べるだろう、ということがたくさんあります。一方で教員不足ということで非常に厳しい状況ではありますが、できればその人の手当というのを施策としてお願いしたいと思っています。

指導課とご相談いただければと思います。

【朝比奈委員】

63 ページの「生活困窮家庭への支援」ということですが、子どもをターゲットにして考えたときに、これも学齢期の子どもを対象にした施策になっていると思いますが、就学前のお子さんのいる世帯、そして、ひとり親世帯じゃない場合でも、生活困窮家庭というのは、いらっしゃるの、そこも含めた、施策を入れていただけるといいと思います。そこは、取りこぼされている層であるので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

【別府会長】

今の点についてはいかがでしょうか。確かにご指摘の通り、やはり就学前と、それからひとり親以外の家庭について書かれていませんのでぜひ、そちらの施策を、盛り込んでいただきたいと思います。

その他にいかがでしょうか。

【廣見委員】

どなたに聞けばいいかわからないのですが、この文章読ませていただいて、すごい量ですね。感心しました。敬意を表します。これはずっと後に残って、八千代市の子育て会議の重要な書類になると思いますので、ありがとうございます。素晴らしいです。

ただ私自身の立ち位置がわかりません。今ここにポスターがあります、この2人のこどもに対しても、この計画の範疇に入るわけですね。大きな意味ではこのオリンピックでたくさんのメダルを獲得した人達も含まれている。

そして、この標識を見ますと、すごい大きな肩書きになっています。第1回目は市長も来て、ご挨拶をし、私立幼稚園として、人件費の補助をいただいてお礼を申し上げました。

それからずっとわからないのですが、幼児教育の側から、他の委員の皆様と一緒に、幼稚園として、どのようにこの子育てに関わりができるのかという意見を求めるために、幼稚園協会として出ていると思っていました。そしてそれは今も同じ考えです。

これで閉会になると、また次回も、同じ立ち位置がわからないできてしまいます。この文章は素晴らしい。そして、とっても幅広く網羅されていて、さて、この文章を、今私たちだけで討議して、そしてこれ

を修正して、決まっていくものなののでしょうか。そうすると、余りにも私たちの知識は乏しすぎる。

その中で、当初思っていた私立幼稚園という角度から、今後八千代市の中でどうやって市政に参加すれば、家族とみんなが幸せに生きる道を探せるのか。これが、わからなくなってしまう。

【事務局】

こちらでご議論いただいた結果を踏まえ、事務局にて修正を加え、第4回の会議で改めてご確認いただき、ご承認をいただいたものを、パブリックコメントにて公表させていただき、市民のご意見をいただいて、それを最後に反映できる部分を反映させていただいた上で、第5回の会議で最終決定の、ご承認をいただく予定としております。

【廣見委員】

そうしますと、ここに出ている骨子案という言葉がなくなって、八千代市のこども計画として確定するわけですね。私立幼稚園としてどう関わりを持てば、今後先生方が希望する親の方が幸せに生きていけるかを考える一助として意見を述べればいいのかと思ってここに参加したのですが、あまりにも広範囲にわたって、私の荷を超えています。

私は一市民として、幼稚園という肩書きがあるのでここに出してもらって、意見があれば述べて、それを事務方の方々が一市民の意見として、修正していくという役割として受け止めて良いのでしょうか。

【事務局】

こちらでいただいたご意見を尊重させて頂きたいと考えておりますので、その考え方で問題ないかと思えます。

【廣見委員】

そうすると、幼児教育の側から述べる意見としても、一市民の意見として吸い上げてください。同じように意見を述べなければ、それはそれでよしということになりますよね。いろいろな紆余曲折はあると思いますので、これから皆さんの知恵を使って直されて、後世に残るこども計画として生きてくるのだと思います。

そうすると、当初私が承諾した私立幼稚園の側からということではなく、一市民として、業界を代表して参加して、この計画の作成に知恵を出すということなののでしょうか。それは行政にも反映されることですよね。

そうすると、この文章は誤字・脱字含めて、様々な形で検討されて幅広く課の選定をされ、幼児教育ではなくなりますので、弱者の側からこぼれないように、弱者の方々が必ずここを通して救済されることが出来たら、文面化いただき、それが何回も意見を得て、成文化していただくと嬉しいです。

このタイトルを見ても怯えます。このような文章をつくる為に、この肩書きで私が出ているとしたら、全く役不足です。医師会代表の医師もいなくてはいけないし、学校代表もいなくてはいけないし、障害児教育の先生も必要でしょうし。

きっとご欠席されているのだろと思いますが、これは色々な会議に流布されて、障害児教育の側にも流布されて、更に按分されていくのならほっとします。ほんの十分の一ですから。

このメンバーで骨子が決まっていくのなら、4回修正して、5回目の会議をして、市民に声をかけて修正をして完成ならば、怖いです。自分の自覚のなさで見識の浅さに怯えます。

事務方の方どうぞご努力頂きたい。私立幼稚園の経営側も困難です。幼稚園の教師につく人もどんどん減っています。そう言ったことも含めて、幅広く弱者救済の道をたくさん残して納めて頂きたいと思います。

【別府会長】

ぜひこの会議に参加いただいている方には、多角的な視点からご意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、その他に移りたいと思います。事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

【事務局】

今回の第4回会議は、12月23日月曜日の10時から開催予定です。場所が変わりまして市役所4階、第1委員会室を予定しておりますのでご注意ください。

本日いただきましたご意見を踏まえ、計画に反映させ最終稿を策定し、その案をもってパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

また本日、お手元の封筒の中に第2回会議の議事録をご用意させていただいておりますので、後程ご確認いただければと思います。

続いて、ご連絡となりますが、11月9日土曜日、10日日曜日で、八千代総合運動公園多目的広場で実施されます「八千代どんとまつり」において、1日のみの出店となりますが、9日土曜日10時から子育て支援課として出展し、会議でもご指摘のありました、未就学児等を対象としたヒアリング調査を実施したいと考えております。

内容としては、簡単な設問を3問用意しておりまして、回答方向としては、選択式でシールを貼って回答する形式を考えております。

本計画でも、位置付けのあるこどもの権利に関する周知・啓発も合わせて行う予定としております。本計画の、資料編等での反映ができればと考えております。周りでお子さまがいらっしゃいましたらお知らせいただけましたら幸いです。以上で事務局からのご案内及びご連絡となります。

【別府会長】

次の会議が12月23日月曜日、午前10時から市役所4階、第1委員会室ということですのでよろしくお願いいたします。

では以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。